

8 人事評価

令和6年4月1日時点における、県内市町村の人事評価の活用状況等は、以下のとおりである。

(1) 人事評価の実施状況

効果的な人材育成を図るなど、人事管理の基礎として活用するため、地方公共団体に人事評価制度の導入を義務付けた改正地方公務員法が平成26年5月に公布され、平成28年4月1日から施行されている。

表1 実施状況

区分	管理職員		一般職員	
	能力評価	業績評価	能力評価	業績評価
市 (37 団体)	37 (100%)	37 (100%)	37 (100%)	37※ (100%)
町村 (17 団体)	17 (100%)	17 (100%)	17 (100%)	17 (100%)
合計 (54 団体)	54 (100%)	54 (100%)	54 (100%)	54※ (100%)

※ 銚子市の制度導入による

(2) 人事評価結果の活用状況等

地方公務員法第23条第2項の規定により、任命権者は、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとされている。

表2 県内市町村の活用状況

区分	昇給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
市 (37 団体)	28 (75.7%)	26 (70.3%)	35 (94.6%)	29 (78.4%)	29 (78.4%)	29 (78.4%)	23 (62.2%)
町村 (17 団体)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	14 (82.4%)	14 (82.4%)	16 (94.1%)	16 (94.1%)	14 (82.4%)
合計 (54 団体)	45 (83.3%)	43 (79.6%)	49 (90.7%)	43 (79.6%)	45 (83.3%)	45 (83.3%)	37 (68.5%)

表3 全国の活用状況

(令和6年4月1日現在)

区分	昇給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
都道府県 (47 団体)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)
指定都市 (政令指定市) (20 団体)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)
市区町村 (1721 団体)	1,335 (77.6%)	1,297 (75.4%)	1,453 (84.4%)	1,386 (80.5%)	1,415 (82.2%)	1,410 (81.9%)	1,211 (70.4%)
合計 (1788 団体)	1,402 (78.4%)	1,364 (76.3%)	1,520 (85.0%)	1,453 (81.3%)	1,482 (82.9%)	1,477 (82.6%)	1,278 (71.5%)

(参考) 団体別人事評価結果の活用状況等一覧
表 I-8-1 人事評価に関する調査結果

(令和6年4月1日現在)

	導入しているか				昇給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
	管理職員		一般職員		活用済み		活用済み		活用済み		活用済み
	能力評価	業績評価	能力評価	業績評価	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
銚子市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
船橋市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
館山市	○	○	○	○	○		○		○	○	
木更津市	○	○	○	○	○	○			○	○	○
松戸市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
野田市	○	○	○	○			○		○	○	○
茂原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
成田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
佐倉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東金市	○	○	○	○					○	○	
旭市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
習志野市	○	○	○	○	○	○	○	○			
柏市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
勝浦市	○	○	○	○			○	○			
市原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
流山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
八千代市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
我孫子市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鴨川市	○	○	○	○			○	○	○	○	
鎌ヶ谷市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
君津市	○	○	○	○			○				
富津市	○	○	○	○			○	○	○	○	
浦安市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四街道市	○	○	○	○	○	○	○	○			
袖ヶ浦市	○	○	○	○			○	○			○
八街市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印西市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白井市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富里市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南房総市	○	○	○	○			○	○			○
匝瑳市	○	○	○	○			○				
香取市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山武市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いすみ市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大網白里市	○	○	○	○	○		○				
酒々井町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栄町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神崎町	○	○	○	○	○	○	○	○			
多古町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東庄町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九十九里町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芝山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横芝光町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一宮町	○	○	○	○	○	○			○	○	
睦沢町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長生村	○	○	○	○	○	○			○	○	○
白子町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長柄町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大多喜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御宿町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鋸南町	○	○	○	○	○	○			○	○	○
市計	37	37	37	37	28	26	35	29	29	29	23
町村計	17	17	17	17	17	17	14	14	16	16	14
市町村計	54	54	54	54	45	43	49	43	45	45	37

※「活用済み」は、「昇給」「勤勉手当」「昇任・昇格」「分限」において、

①反映済み／参考資料として反映済み、②区分設定済み／要件設定済み、③根拠規程等整備済み のすべてを満たした団体